独立役員届出書

1 其木信報

<u> </u>									
会社名	株式会社アイル コード 38								
提出日		2025/10/9	異動(予定)日		/24				
独立役員届出 提出理由		2025年10月24日開催予定の第35回定時株主総会において金井路子氏が社外取 締役として選任予定の為。							
✓ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

		社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)														
番号	氏名			a	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	I	該当なし	異動内容	本人の 同意
1	三田与志雄	社外取締役	0													0		有
2	岩谷博紀	社外取締役	0													0		有
3	奥田好秀	社外取締役	0													0		有
4	下島文明	社外取締役	0													0		有
5	正脇久昌	社外取締役	0													0		有
6	金井路子	社外取締役	0													0	新任	有

3 独立役員の居性・選任理由の説明

<u>3.</u>	<u>独立役員の属性・選任埋由の説明</u>	
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	上記a〜 のいずれにも該当しておりません。	公認会計士、税理士として培われた専門的な知識および経験により、当社の監査体制の充実、強化に貢献していただくために選任しております。当社との間において意思決定に影響を与える取引関係は無く、また一般株主との利益相反も生じない為、独立役員として公正・中立な立場を保持しているものと判断しております。
2	上記a〜lのいずれにも該当しておりません。	弁護士として培われた専門的な知識および企業法務に精通した豊富な経験により、当社の監査体制の充実、強化に貢献していただくために選任しております。当社との間に意思決定に影響を与える取引関係は無く、また一般株主との利益相反も生じない為、独立役員として公正・中立な立場を保持していると判断しております。
3	上記a〜lのいずれにも該当しておりません。	大手飲料メーカーにおいて、最高財務責任者(CFO)を務めたことを始めとして、総務・法務・人事・IT・監査などの様々な分野に精通し、企業経営者としての幅広い経験およびデジタルトランスフォーメーションに関する高い見識を有しております。豊富な経営経験者としての知識や経験を活かし、取締役会等の重要な会議での発言や、コンプライアンス等への対応を含めた当社のガバナンス機能の強化について貢献していただくために選任しております。当社との間に意思決定に影響を与える取引関係は無く、また一般株主との利益相反も生じない為、独立役員として公正・中立な立場を保持していると判断しております。
4	上記a〜 のいずれにも該当しておりません。	大手コンピュータメーカー出身で業界事情や最先端のICT技術にも明るく、金融・流 通・公共分野にも精通し、企業経営者としての幅広い経験と高い見識を有しておりま す。豊富な経営経験者としての知識や経験を活かし、取締役会等の重要な会議での発 言や、当社の経営計画の進捗等の適切な監督について貢献していただくために選任し ております。当社との間に意思決定に影響を与える取引関係は無く、また一般株主と の利益相反も生じない為、独立役員として公正・中立な立場を保持していると判断し ております。
5	上記a〜 のいずれにも該当しておりません。	大手金融機関における長年の経営に関する経験、税理士としての豊富な知識と経験があり、更には財務会計基準機構の基準諮問会議委員を務めた経験もあり、財務・会計に関する高い見識を有しております。豊富な財務・会計に関する高い免職を存しております。豊富な財務・会計に関する知識や経験を活かし、取締役会等の重要な会議での発言や、当社の経理部門全般の強化について貢献していただくために選任しております。当社との間に意思決定に影響を与える取引関係は無く、また一般株主との利益相反も生じない為、独立役員として公正・中立な立場を保持していると判断しております。
6	上記a〜lのいずれにも該当しておりません。	インターネット事業の分野で長年活躍されてきた優れた経歴の持ち主であり、現在は同分野のコンサルティング会社を経営されています。その豊富な経験と知見が、今後の持続的な事業成長と企業価値の向上に大きく貢献するものと高く評価しており、後つの助言や業務執行に対する適切な監督を行えるものと判断し、選任しております。当社との間に意思決定に影響を与える取引関係は無く、また一般株主との利益相反も生じない為、独立役員として公正・中立な立場を保持していると判断しております。

補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ※2 役員の属性についてのチェック項目
 a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 b. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 c. 上場会社の親会会もの業務執行者
 c. 上場会社の親会会もの業務執行者
 d. 上場会社の親会会もの業務執行者
 f. 上場会社の見事を書きるでは主義を受い場合)
 e. 上場会社の見事を表している事務執行者
 f. 上場会社の主要な取引先とする者又は主の業務執行者
 g. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 i. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 i. 上場会社の取引先(f、g及びかのいずれにも該当しないもの)の業務執行者
 j. 上場会社の取引先(f、g及びかのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
 ※4 a~ | のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
 ※4 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。